

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社オーハシテクニカ

東京都港区虎ノ門三丁目7番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 富義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
【電話番号】	03（5404）4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
【電話番号】	03（5404）4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高 (千円)	8,295,394	7,249,818	32,574,059
経常利益 (千円)	480,862	309,926	1,897,208
四半期（当期）純利益 (千円)	209,204	166,445	1,005,072
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	309,196	337,016	509,007
純資産額 (千円)	13,707,278	14,047,876	13,825,998
総資産額 (千円)	26,087,432	24,925,125	26,179,131
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	13.39	10.65	64.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	55.5	52.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第59期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月の東日本大震災により急激に落ち込んだものの、生産回復や個人消費の持ち直しなどから、回復の兆しを見せてまいりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、震災の影響によるサプライチェーンの寸断による部品不足や電力供給問題などにより日系自動車メーカーは大幅な減産を余儀なくされましたが、徐々に正常化に向かいつつあります。

このような状況下、当社グループでは業務の効率化と経費削減策を継続する一方で、積極的な営業展開により、業績の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は72億4千9百万円（前年同期比12.6%減）、営業利益は3億3百万円（同35.9%減）、経常利益は3億9百万円（同35.5%減）、四半期純利益は1億6千6百万円（同20.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

①日本

売上高は40億4千8百万円（同18.7%減）、セグメント利益は1億3千4百万円（同63.8%減）となりました。

②北米

売上高は17億6百万円（同6.5%減）、セグメント利益は4千2百万円（同35.9%減）となりました。

③アジア

売上高は7億6千8百万円（同6.1%増）、セグメント利益は8千8百万円（同0.0%減）となりました。

④中国

売上高は4億5千9百万円（同11.7%減）、5百万円のセグメント損失（前年同期は、セグメント利益5千7百万円）となりました。

⑤欧州

売上高は2億6千6百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益は0百万円（前年同期は、セグメント損失5百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、北米、アジア、中国、欧州を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品や情報通信部品を重点市場として、地球環境改善のための開発提案営業を展開しながら、株主の皆様のご期待に応えるべく企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上については株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

当社事業の中核を為す自動車部品業界を取り巻く経営環境は、世界規模の景気低迷と自動車需要の急速な縮小の中で、厳しい状況にあります。当社グループでは、こうした困難な状況を打開し業績の安定的な向上と、経営基盤の強化を目指し事業活動を展開しております。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「開発提案型企業として、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社取締役会は、当第1四半期連結会計期間末において4名の取締役で構成しており、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。取締役会の戦略決定及び業務監査機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は3名、うち社外監査役は2名であり非常勤であります。常時1名の監査役が執務しており、取締役会のほか経営戦略会議等の重要会議には全て出席し、取締役の職務執行状況を十分監査できる体制となっております。監査役会は内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

④ 当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として導入されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置します。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

前連結会計年度末において計画中であった製造設備は、平成23年4月に完了いたしました。これにより、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」が合計1億1千5百万円増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,690,040	17,690,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,690,040	17,690,040	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	17,690,040	—	1,825,671	—	1,611,444

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,063,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,625,300	156,253	同 上
単元未満株式	普通株式 1,740	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	17,690,040	—	—
総株主の議決権	—	156,253	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オーハシ テクニカ	東京都港区虎ノ門 三丁目7番2号	2,063,000	—	2,063,000	11.66
計	—	2,063,000	—	2,063,000	11.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第59期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第60期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,126,578	6,372,142
受取手形及び売掛金	6,527,866	6,392,351
商品及び製品	3,705,728	3,509,770
仕掛品	223,230	260,851
原材料及び貯蔵品	649,922	654,579
繰延税金資産	349,532	282,441
その他	301,461	195,594
貸倒引当金	△11,668	△11,201
流動資産合計	18,872,653	17,656,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,401,496	2,463,097
減価償却累計額	△907,304	△944,931
建物及び構築物（純額）	1,494,192	1,518,166
機械装置及び運搬具	4,741,277	4,942,792
減価償却累計額	△2,756,229	△2,910,149
機械装置及び運搬具（純額）	1,985,048	2,032,642
工具、器具及び備品	2,850,011	2,898,301
減価償却累計額	△2,565,203	△2,607,489
工具、器具及び備品（純額）	284,808	290,811
土地	606,658	613,058
建設仮勘定	117,532	9,866
有形固定資産合計	4,488,239	4,464,545
無形固定資産		
のれん	512,648	490,008
ソフトウェア	71,994	65,883
その他	118,880	119,614
無形固定資産合計	703,523	675,505
投資その他の資産		
投資有価証券	540,016	557,311
繰延税金資産	167,122	165,383
長期預金	600,000	600,000
その他	809,243	807,028
貸倒引当金	△1,668	△1,178
投資その他の資産合計	2,114,714	2,128,545
固定資産合計	7,306,478	7,268,596
資産合計	26,179,131	24,925,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,288,247	7,249,576
1年内償還予定の社債	740,000	740,000
未払法人税等	463,415	93,182
賞与引当金	220,925	130,497
役員賞与引当金	49,280	12,625
その他	584,403	633,030
流動負債合計	10,346,270	8,858,911
固定負債		
社債	1,280,000	1,280,000
繰延税金負債	62,531	56,518
退職給付引当金	556,432	571,422
その他	107,897	110,396
固定負債合計	2,006,861	2,018,337
負債合計	12,353,132	10,877,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,611,444	1,611,444
利益剰余金	13,045,417	13,086,846
自己株式	△1,462,513	△1,462,513
株主資本合計	15,020,019	15,061,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,821	116,645
為替換算調整勘定	△1,489,507	△1,335,242
その他の包括利益累計額合計	△1,382,685	△1,218,597
新株予約権	31,671	41,548
少数株主持分	156,993	163,476
純資産合計	13,825,998	14,047,876
負債純資産合計	26,179,131	24,925,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	8,295,394	7,249,818
売上原価	6,463,053	5,685,933
売上総利益	1,832,341	1,563,884
販売費及び一般管理費	1,359,047	1,260,561
営業利益	473,293	303,323
営業外収益		
受取利息	2,085	2,635
受取配当金	2,730	4,752
作業くず売却益	9,120	8,880
その他	4,288	4,874
営業外収益合計	18,224	21,143
営業外費用		
支払利息	6,516	5,397
支払保証料	2,644	2,343
為替差損	464	6,516
その他	1,030	283
営業外費用合計	10,656	14,541
経常利益	480,862	309,926
特別利益		
固定資産売却益	181	1,126
その他	8	—
特別利益合計	189	1,126
特別損失		
固定資産除却損	156	537
投資有価証券評価損	51,430	980
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,964	—
特別損失合計	74,551	1,517
税金等調整前四半期純利益	406,500	309,535
法人税、住民税及び事業税	189,601	76,462
法人税等調整額	3,051	63,130
法人税等合計	192,652	139,592
少数株主損益調整前四半期純利益	213,847	169,942
少数株主利益	4,643	3,497
四半期純利益	209,204	166,445

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	213,847	169,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,482	9,823
為替換算調整勘定	102,831	157,250
その他の包括利益合計	95,348	167,073
四半期包括利益	309,196	337,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298,476	330,533
少数株主に係る四半期包括利益	10,720	6,483

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、これによる影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	209,954千円	194,975千円
のれんの償却額	22,640	22,640

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	109,388	7	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	125,015	8	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,979,978	1,826,357	724,002	520,654	244,401	8,295,394	—	8,295,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,247,361	—	16,672	146,072	543	1,410,650	△1,410,650	—
計	6,227,340	1,826,357	740,674	666,727	244,945	9,706,045	△1,410,650	8,295,394
セグメント利益又はセグメント損失(△)	370,198	66,628	88,267	57,036	△5,921	576,210	△102,916	473,293

(注) 1. セグメント利益の調整額△102,916千円は、セグメント間取引消去△80,276千円、のれん償却額△22,640千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

〔関連情報〕

事業の種類別の情報

売上高

(単位: 千円)

自動車関連部品事業	情報通信関連部品事業	その他関連部品事業	合計
7,700,045	349,723	245,625	8,295,394

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,048,845	1,706,974	768,008	459,737	266,251	7,249,818	—	7,249,818
セグメント間の内部売上高又は振替高	876,374	352	18,663	124,583	537	1,020,510	△1,020,510	—
計	4,925,219	1,707,327	786,672	584,320	266,788	8,270,329	△1,020,510	7,249,818
セグメント利益又はセグメント損失(△)	134,170	42,677	88,248	△5,291	349	260,155	43,168	303,323

（注）1. セグメント利益の調整額43,168千円は、セグメント間取引消去65,809千円、のれん償却額△22,640千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

[関連情報]

事業の種類別の情報

売上高

（単位：千円）

自動車関連部品事業	情報通信関連部品事業	その他関連部品事業	合計
6,863,744	160,118	225,955	7,249,818

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円39銭	10円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	209,204	166,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	209,204	166,445
普通株式の期中平均株式数(株)	15,626,970	15,626,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

株式会社オーハシテクニカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成22年8月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月14日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。